

# 「平成 28 年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」概要

保健福祉部健康増進課

平成 23 年 4 月 1 日施行の「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第 10 条の規定に基づき、歯及び口腔の健康の状況、県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して平成 27 年度に講じた施策及び平成 28 年度に講じる施策について報告します。

## 1 県民の歯及び口腔の健康の状況

年 代	指 標	直 近 値			基本計画 目標値 (H29)	
		県	前年度	全 国		年 度
1 歳 6 か月	むし歯のない者の割合	98.4%	98.1% (27 位)	98.2%	H26	—
3 歳		81.8%	80.2% (26 位)	82.3%	H26	80.0% (H25 達成)
5 歳(幼稚園)		58.6%	54.4% ※1	63.8%	H27	—
小学生		45.3%	43.5%	49.2%	H27	—
中学生		58.2%	55.1%	59.5%	H27	—
高校生		41.3%	40.7%	47.5%	H27	—
12 歳	一人平均むし歯等数	1.0 歯 (26 位)	1.2 歯 (31 位)	0.90 歯	H27	1.0 歯以下 (H27 達成)
40, 50, 60, 70 歳	歯周疾患検診受診率	5.2%	5.3%	4.2%	H26	—
60 歳	24 歯以上自分の歯を有する者の割合	52.7% ※2		56.2%	H21	60.0% 以上
80 歳	20 歯以上自分の歯を有する者の割合	23.9% ※2		26.8%	H21	35.0% 以上

※1 調査対象が僅少等の理由で平成 26 年度の数値が公表されていないため、平成 25 年度の数値を記載。

※2 調査中(平成 28 年度県民健康・栄養調査)

## 2 平成 27 年度に講じた施策

### (1) 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進

- ・とちぎ歯の健康センターにおいて健康相談及び普及啓発を実施
- ・各種広報媒体を活用した広報を実施
- ・市町が小中学校等で行うフッ化物洗口に対する歯科専門職派遣による助言指導
- ・よい歯のコンクール(親と子、三歳児、優良学校、作品募集)を実施

### (2) 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及

- ・保育所及び幼稚園、障害児通所施設、特別支援学校等にとちぎ歯の健康センターの歯科衛生士を派遣して歯磨き指導を実施(県内55箇所)
- ・40歳未満の成人に対し歯科健診を行う市町を支援

### (3) 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保

- ・とちぎ歯の健康センターにおいて障害者歯科診療を実施
- ・障害者歯科医療システムを担う医療機関を支援
- ・福祉施設において入所者及び職員への巡回歯科相談・指導等を実施

- ・介護従事者等を対象に口腔ケア実践研修を実施
- ・在宅歯科医療連携室の事業運営を支援
- ・在宅歯科医療推進に関する医療従事者を対象とした研修会を開催【新規】
- ・障害者等摂食嚥下指導に関する医療従事者を対象とした講演会を開催

#### (4) 歯科保健医療提供体制の整備

- ・とちぎ歯の健康センターにおいて歯科保健指導者及び医療従事者を対象とした研修会を開催
- ・歯科衛生士の再就職を支援する研修会の開催を支援【新規】

### 3 平成 28 年度に講じる施策

#### 【主な新規事業】

- ・障害者高次歯科医療機関における障害者歯科医療協力医を対象とした研修会の開催を支援
- ・歯科疾患実態調査の実施
- ・市町による小学校児童を対象としたフッ化物洗口への助成
- ・保育所及び幼稚園、障害児通所施設、特別支援学校等にとちぎ歯の健康センターの歯科衛生士を派遣して歯磨き指導を実施（県内 179 箇所にまで拡大）